

議会基本問題調査特別委員会（第11回）

日 時 平成29年1月27日（金）

9：00～10：44

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：1名）

説明員 なし

書 記 佐伯主事、岩崎事務局長

○坪倉委員長 皆さんおはようございます。大変な大雪で雪かき等お疲れのことと思いますけども、本日は全員のご出席をいただきましてありがとうございました。ただいまから第11回議会基本問題調査特別委員会を開会いたします。本日の委員会はすでにご案内をしておりますように、議員定数等に関するアンケートの集計結果、そして議会報告会や意見交換会等でいただきました意見の回答案等について協議をしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。アンケートは特に議員定数等という表題も付けております通り、議員定数を考える検討する中において取ったアンケートでありますし、意見交換会につきましても特に議員定数という一つのテーマとして議員定数に関する意見を聞いた経緯もありますので、これらアンケートや意見交換会の意見等を踏まえて、これからの議員定数の検討に繋げていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。それでは最初に局長の方からアンケートの状況結果について説明をお願ひします。

○岩崎事務局長 そうしますと、お手元に配布しております議員定数等のアンケート調査結果をご覧いただきたいと思ひます。まず1ページ目、調査の概要でございます。調査地域としましては日南町全域ということで、調査対象18歳以上の町民という書き方をしておりますが、これにつきましては世帯で6人分の記入ができる形のアンケートシートになっておりましたので、18歳以上の方にご記入くださいという表現で18歳以上の町民を対象としております。調査票の配布でございますけども、これは11月25日に配布しました町報と一緒にこの調査票を自治会経由によりまして、町内2,050世帯の方に配布しております。併せまして、自治会経由で届かない世帯がございますので、そちらにつきましてはそれをフォローするという事でホームページか

らの入力という事を行っております。調査期間といたしましては、平成28年11月25日から12月31日までという期限を設けまして回収の方を行っております。結果としまして回答の状況でございます。先に(2)の方をご覧いただきたいと思いますが、アンケート回収方法別通数と書いております。郵便での回収723通、それから直接手渡しでいただきましたのが30通、それからホームページからの回答が8通ということで761通の回答でございました。これを人数に直しますとこの18歳以上の方というのが、平成28年11月30日現在住民基本台帳上4,488人という人数になっております。そして回答者数、先程申し上げました1世帯に6人記入できますので、それを人数に直したところで1,353人ということで18歳以上の方の回答率ということになりますと30.1%という回答率になっております。そして2ページ目をご覧いただきたいと思えます。質問1「あなたの性別と年齢は」ということでございますが、全体で1,353人の回答がございまして、そのうち男性が675人、女性が664人ということございまして、年齢別の構成でございますが1番多いのが60歳代28%、続きまして70歳代が21%ということございまして、その下の棒グラフでございますけれども、ご覧のように60歳代が1番多くて、70歳代が2番目、80歳代が3番目ということで、60歳から80歳の方が非常に多くご回答いただいたという状況でございます。それから3ページ目でございます。質問2『議会広報「議会だより」を読まれたことがありますか』ということでございますが、全体といたしましてはよく読む38%、たまに読む50%ということで、何かの形で議会広報をご覧いただいておりますのが全体で88%の方がご覧いただいているという結果となっております。そしてその下に年齢別の構成比を書いておりますけれども、こちらにつきましても70歳代が1番多く、続きまして80歳代とか60歳、こういう方が非常に多く読んでいただいているという結果が出ております。続きまして4ページでございます。質問3「ちゃんねる日南(3ちゃんねる)で議会放送を視聴されたことがありますか」という問いでございますけれども、全体としましてよく見るという方が17%、たまに見るという方が62%で、何かの形でご覧になっているのが79%という結果となっております。年齢別の構成でございますけれども、やはりよく見ていただいておりますのが70歳代とか80歳代、60歳代というところで広報をご覧になる年代と似たような結果が出ております。続きまして5ページ、質問4「議会の議論に町民の声が反映されていると思えますか」という質問でございますが、結果といたしまして思うという方が10%、少し思うという事で57%、合計67%の方が何か

の形でやはり町民の声が反映されていると思っていらっしゃるという結果が出ております。年齢構成で見ますと、思うという方は10%で非常に少のうございますけれども、少し思うという方が割とこれは年代に影響されず、平均的な結果が出ているのではなかろうかと思えます。続きまして6ページでございます。質問5『日南町議会の「政策提案」をどのように評価されますか』というところでございますが、大いに評価するが3%、ある程度評価するが42%、あまり評価しないが26%、全く評価しないが3%、わからないが25%ということで、多いに評価する或いはある程度評価するということろでございますが、45%ということで、割と評価をしていただくというのが比率が少ないかなという状況でございます。下の年齢構成でいきますと、ある程度評価するところところが40歳代から80歳代ぐらいまでが均一的な率になっておるような状況でございます。続きまして7ページでございます。質問6『日南町議会の「執行機関のチェック機能」は働いていると思えますか』というところでございますが、チェック機能が働いていると思う方が8%、少し思うが34%、思わないが21%、わからないが38%という事で、思うという事と少し思うという事で42%という状況でございます、評価が低いのかなという結果でございますけれども、ただしこの執行機関のチェック機能ということ自体、言葉がわからないというような方が38%いらっしゃるという状況で、議会の機能の一つでありますチェック機能に対してのご理解が得られていないのかなというところを感じるような表になっております。続きまして8ページでございます。これまでの質問に対しまして、質問7「総合的に見て日南町議会の活動をどのように評価されますか」というところで、大いに評価するが4%、ある程度評価するが44%、あまり評価しないが28%、全く評価しないが4%ということで、肯定的な大いに評価するある程度評価するが48%という結果でございます。続きまして9ページ、質問8「現在の議員定数12人についてどのように思われますか」というところで、多いが58%、少ないが2%、ちょうどよいが27%、わからないが13%という結果でございます。過半数が多いという結果にはなっておりますけれども、アンケートにつきましてはこういう結果でございますけれども、昨年行いました議会報告会・意見交換会の中ではちょうど良いというような意見が多かったかなというような思いでおりましたけれども、アンケート結果につきましてはこのような結果が出ておるところでございます。ただこのアンケートの中では人数は何人かというような問い方をしておりませんので、後のその他のところで具体的な人数をお示しの方が多数いらっし

やいました。これはまた後でご説明申し上げます。続きまして10ページでございます。質問8-1「質問8の理由をお聞かせください」という事で、議員が多い少ないというその理由という事で、複数回答可として選んでいただいております。選択肢としましては、①町の財政状況から②町の人口規模から③町の面積規模から④他町との比較から⑤議員や議会の活動が見えないから⑥もっと町民の意見を反映して欲しいから⑦その他という選択肢を設けておりましたが、その中で1番多いのが町の人口規模からという事で738人の方が人口規模から多いということで判断されております。それから2番目に多いのが議員や議会の活動が見えないからということで385人、3番目が町の財政状況からということで323人という結果となっております。それからまたその他ということとその理由ということで一覧表にしております、11ページから12ページまで全部で50人の方にその他の理由のご記入がございました。その中で若干議員定数の算出の根拠がわからないというようなご意見もあつたりしまして、基本的な部分が議会としてもPRが足りなかった部分かなというところを感じるところでございます。それから13ページでございます。質問9「町議会議員選挙に立候補者が少ないことについてどう思われますか」ということで、これも複数回答可として質問をしております。選択肢としまして①議員は投票で選ぶべき②町民が議会に対しての無関心の現れ③議員の魅力がない為（報酬等も含めて）④あり得ることだと思ふ⑤その他ということでございまして、1番多かったのが町民の議会に対しての無関心の表れということで774人の方が答えていらっしゃいます。2番目に多いのが議員の魅力がない為（報酬等も含めて）という事で462人の方が答えていらっしゃいます。それから3番目が議員は投票で選ぶべきという事で411人というような結果でございました。それからこれにつきましては、その他ということで意見の方をいただいております。それが14ページから16ページ、それぞれ記載がございます。こちらにつきましてはまたご覧いただきたいと思ひます。そして17ページ以降が質問10「最後に日南町議会に対するご意見、ご要望等がありましたらご記入ください」と付けておるわけでございますけれども、この中に結構議員定数について10人がいいとか8人がいいとか、具体的な人数を取り上げて記入していらっしゃる方が多数ございました。それから最後のページに非常に丁寧なご回答いただいた方がいらっしゃいまして、これはPDFの形でそのままの形で意見の方を載せさせていただいております。以上でございます。

○坪倉委員長　　ただいま局長から説明がありましたアンケートの調査結果について

であります。回答者数1,353人、18歳以上の方の30.1%の方に回答いただいたことは非常に多くの皆さんに関心を持っていただき、そして協力をいただいたことに感謝を申し上げたいと思います。そしてこのアンケート結果は結果として我々も真摯に受けとめ、そして今後の議論に活かしていきたいと思っておりますが、議員の皆さんからこのアンケート結果について質問意見がありましたらお願いします。久代委員。

○久代委員　町民の皆さんも非常に関心があつてその回収率にも一定表れていると思いますけども、これをどのような形で報告していくかと。リアルな実態、意見を。そのことについてやっぱりなるべく早く一応情報としては皆さんにお知らせすると。その方法で例えばホームページでまずはすぐ公開するとかですね。紙ベースで議会報告会の結果のまとめを今度発行するに付けて、併せてこの調査結果もまずは町民がどういうことを考えておられるのかという点についてまず報告することを議会としても決めていった方がいいじゃないかなと思いますけども。

○坪倉委員長　久代委員の発言されたことについて、後ほど協議しようと思っておりましたので協議していきたいと思いますが、その他このアンケートそのものについて質問等ありましたら。ないようですので、次に進みたいと思いますけれども、先程意見もありましたアンケート結果を町民にどうフィードバックしていくのかということについてでありますけども、久代委員の発言にもありましたように、まずホームページでの公開はしていきたいと思っております。それと先程もありましたように意見交換会の回答と併せて紙ベースでの各世帯への配布も検討していきたいと思いますが、その特に紙ベースで配布するものについての内容等ですね、どこまで配布をするのか。例えば個別のコメントまで全て付けるのかどうなのかという事もありますので、意見をいただきたいと思いますが。ホームページへのアップもそのコメントを付けるかどうかということも含めて考える必要があるのかもしれませんが、その辺はどのようにお考えでしょうか。基本的にはこのアンケートの数値なりグラフになったものは紙ベースでも町民の方に広報したいと思っておりますが、いかがでしょうか。恵比奈委員。

○恵比奈委員　コメントを町民の皆さんにお知らせしないというのは、やっぱり情報は全て町民の皆さんにお返しするのが良いと思いますので、大変厳しいことも書いてありますし、中にはこれは事実ではないなと思うような事もありますけれども、それでも一応アンケートで集まった意見だということで全て公開した方がいいと思います。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 このアンケート内容についてある程度の集約は必要だと思う。246人の方がおられるわけですが、ある程度同じ意見は同じ意見としてパーセンテージをかけたような形で、それをピックアップされてある程度の集約は必要ではないかとは思いますが。

○坪倉委員長 その他意見ありますでしょうか。コメントも含めて全て公開と言いましょか町民に広報すべきだという意見、コメントを広報するにしても類似の意見を集約すべきじゃないかという意見でありますけれどもいかがでしょうか。恵比奈委員。

○恵比奈委員 類似の意見を塊として寄せて出すことは見易いのでいいと思いますけれども、こちらで勝手に削ったりというようなことはそもそも絶対にいけないと思います。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 恵比奈委員が言われたように近藤委員も言われましたけれども、ある程度同じ様な意見については要約してもいいかなと思います。明らかにこれは同じ意見だなということが分かる点についてはいいと思います。ある程度整理した方が読まれる皆さんも自分の意見はここに反映されとるなという、ここに掲示されとるなということが分かればいいわけであって、そういう編集の仕方は一定必要かなと思います。以上です。

○坪倉委員長 大西委員。

○大西委員 私もまとめるというか、246件ありますので大括りにしてトータル件数、こういった件で何件ありましたと、合計したら246と。一つの項目で重複であればそれは全て入っていますよという形でないと重みが違うと思うので。コメントの数と内容とすべきだと思います。

○坪倉委員長 コメントを集約して掲載すべきだという意見が多いようですけれども、ただコメントを集約する労力のことを言っはいけないと思うんですけども、大変な労力が必要であるという事、そして全く一言一句同じならみやすいですけども、言い回しが違うことによって言葉の表現が違うことによって、その思いも変わってくるということもあって、非常に集約は誰がするにしても大変なのかなという気がいたしますが。概ねブロックごとに固めて掲載をするというやり方はいいのかなとは思

ますけれども。その辺いかがでしょうか。

○久代委員　　こういう意見が多かったと議員定数については減らす根拠についてはこういう意見、現状のままでいいというのについてはこういう意見、というふうに。これは我々アンケートをとった責任として、やっぱりそれはきちっとまとめて意見も色々出ていますので、大変ではありますけども全議員の責任において基本問題特別委員会において、きっちり皆さんにある程度の対応として報告をするという事はすべきだと思いますけどどうでしょうか。

○坪倉委員長　　荒木委員。

○荒木委員　　私もこれを読ませていただいて、これを集約することもできるし、まとめることもできるんですけども、本当に一言一文字でまた意味は違ってくるわけですので、配布でもいいし回覧でもいいしとりあえず私は全部したいような気もします。本当にこう書いた人もあって、一字違うともうニュアンスが変わってきますので、ちょっとその辺ももう少し検討しなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○坪倉委員長　　久代委員。

○久代委員　　要するに公開の手法で、例えばホームページの場合は電子化されとるので全部出してもいいと思うんですよ。すぐできることです。ただ印刷物にして配布する場合にはどうなのか、公開の仕方の分け方を今議論されておるんじゃないかなと思います。回覧という方法もありますが、意見交換会の報告は全戸に配るわけだから、ある程度詳しい内容はホームページに掲載されておるけども、ある程度要旨として私は一言一句をどのようにまとめ上げるかというのも一つの方法ですから。一言一句をそのまま掲載するだけが必ずしもベターだと私は思いません。本人さんはどういう趣旨で意見を書いておられるかということをおある程度推察することも私は必要だと思ってますけども。

○坪倉委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　自分が集約した方がいいというのは、特に議員定数に関しての内容については、この議員が責任を持って最終決断を下す、そのための参考にさせてもらうという趣旨の元でこれを実行したわけでありまして、それをフィードバックすることはやぶさかではありませんけど、それを一言一句住民の方に返すというのはそんなに必要ではないのではないかな。要するに住民の方が自分と同じ考えを持っておられる方がいたということをお認識してもらうことで良いのではないかなというような自分は気が

しております。最終責任は自分達議員が決定しなければいけないことで重く感じておりますので、自分はそういう形で一言一句全文をまたフィードバックする必要はないのではないかなという考えでおります。

○坪倉委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 もちろんこのアンケートを基に私達が最終決定を下さなければならぬわけですが、最終決定を下した時にはもちろんその理由として、こういう意見をどのように考えて噛み砕いてそれを反映したかということはもちろん説明すべきですけれども、その前にこのいただいた意見は一言一句変えずにやっぱり町民の皆さんに知ってもらおうという事が大事だと思います。どういいますか噛み砕いて集約したりすると、自分達に都合のいいように書いたんじゃないかと疑われるといえますか、思われかねないと思いますので、ありのままを町民の皆さんに知っていただく、他の人はこういう考えを持っているんだという言葉のニュアンスに至るまで知っていただくことも大事なんじゃないかなと思います。

○坪倉委員長 集約か原文のまま全て公開ということかなんですけれども。まずホームページ上ではこのままでもいいのではないかなと思います。ただし順番としてもう少し整理をすべきかなと。この1番から246番までの順番もランダムにアンケート用紙を取ったものでありますので、例えば議員定数に関する事、議会活動に関する事、広報公聴に関する事というような形で、ある程度ブロック分けをして掲載をした方が町民の皆さんも読みやすいのかなと思います。久代委員。

○久代委員 問いで上げている項目を整理する、まず1番に。それに付随する意見を整理していけば、かなりまとまっていくのではないかと。分りやすくなっていくと思います。あとは全くの自由記述について最終に立てていくというふうな編集の仕方をすればいいじゃないかなと思いますけども。

○坪倉委員長 ホームページでの公開については、基本的に全てのコメントを公開をするということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 では、そういうふうにさせていただきます。あと紙ベースでの町民への配布でありますけれども、まず基本的に回覧という手法ではなくて各世帯ごとに配布をしたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長　その上に立って26ページ、どういう形で配布すべきかどうなのかというところについて少し議論をいただきたいと思います。恵比奈委員。

○恵比奈委員　誰もがインターネットでホームページで見れるわけではないので、やっぱり差を付けるというのはおかしいと思いますので、沢山の枚数になりますけれども26ページ全てを紙ベースでも配布すべきだと思います。

○坪倉委員長　他の委員の皆さんはいかがですか。山本委員。

○山本委員　経費的な部分も考える必要があるのかなと思いますが、これを全て印刷に回して全戸配布ということになるとどれぐらいの経費が必要になるのでしょうか。

○坪倉委員長　局長見当がつきますか。カラー印刷か白黒印刷かでも違うでしょうけれども。

○岩崎事務局長　予算上で申しますと今回1月臨時議会で補正をさせていただいたわけでございますけれども、その時に見込んでおるのが白黒のページでかつ議会報告会の後ろにアンケートのページを6枚程度。ですからこの26ページを全て載せるというふうに事務局としても予算を組んでおりません。すみません。

○坪倉委員長　経費的にはそういう事であります。久代委員。

○久代委員　恵比奈委員そうおっしゃいますけれども、冒頭から議員定数は1人減とするという意見が2つ立ててありますよね、例えばですよ、具体的に言えば。それから議員がもっと勉強するべきだという事がいろんな所出ています。そういうのはまとめるか住民のためにもっと働くべき、議員の活動が見えないとかいう意見は1つの言葉として括っても、何ら私は意見を記述された人に失礼にはあたらないと思いますけど。そういうまとめ方をしていく事こそ必要じゃないかなと思ってますけれども。言葉が一言一句違うけれども、そういう趣旨の意見だというふうにまとめる事が必要じゃないかなと思いますけれども、どうでしょうか。そのために、ページ数も一定まとめていくことは私は回答された人に失礼になるとは思いませんけれども。同じような趣旨は例えば列記する、1つの行に表の中に入れ込んでしまうというふうなことはあってもいいじゃないかなと思いますけれども。

○坪倉委員長　近藤委員。

○近藤委員　このアンケート結果のこの中の文言を見て、大変ショックを受けて残念ながら自分達の活動が伝わっておらんというかな、自分達の出来の悪さを再認識したわけですけど、そういった意味において久代委員がおっしゃられたようにある程

度の意見を集約して、後ろの方にそういった意見の方が何人居られましたというような形は列記してもいいですし、それからこの中にありますけれども、税金の無駄遣いという事で、また議会活動として予算を補正で組むということもまたいかがなものかというような考えもしております。だからやはり町民のお金を有効的に使う、尚且つ内容が住民の方に正確に伝わりさえすれば要約しても良いではないかと思うし、要約した方が良いではないかと思っております。

○坪倉委員長 他にありませんか。他の意見が出ないようでありますけれども、少し時間がかかるかもしれませんが、一定の範囲での集約というのは進めてみたいと思います。その上で各世帯への配布という形に持っていきたいと思いますが、ただ時間的な制約というか議会報告会・意見交換会等の資料配布が2月末と予定されておりますのでスケジュール的に厳しいのかなという思いはしますけれども、努力はしていきたいと思えます。久代委員。

○久代委員 アンケートを立った項目ごとに皆さん手分けをして編集作業、まとめ作業をしても良いと思えます。そうすれば2月の発行に間に合うと思えます。項目ごとにまずはまとめますでしょう。出された意見を最終的な項目ごとにまとめて、特に最後の17ページからの後を皆さんで分担し合ってまとめてもいいじゃないかなと思えますけれども。

○坪倉委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 項目ごとにこれを分けること自体が大変。この1番最後のその他意見という事をまとめるのが1番大変だと今言っておられるんですよ。

○坪倉委員長 質問項目ごとにという事は余り考えていないし、そういう分け方ではなかなか難しいと思う。例えば、議員定数に関する事、議会の活動に関する事、町政に関する事、議員の活動に関する事、その他と5つぐらいの分類をして、その5つを一つの文章にまとめるのではなくて、その中には例えば10項目ぐらい議員定数についても10項目、5項目ぐらいある程度そういう形で総数としてアンケートの問い8辺りのコメントもありますけれども、そういうことも含めて大体100くらいまでに抑える事ができないのかなと。そういうやり方でまとめてみたいと思えますがいかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 事務局も大変ですけど皆さんの協力をまたいただくこともあるかと

と思いますがよろしくお願ひします。このアンケートは当然町民の皆さんからいただいた意見として、結果を町民に情報を提供するというのが一つでありますけれども、要はこのアンケートを通じて我々が検討を進めておる議員定数にどのように反映をさせていくかということが肝心でありますので、その辺のところも今後の議論で生かしていただきたいと思ひます。それでこのアンケートはとりあえず置いておきまして、後ほど検討の材料として活用していただくということをお願いをします。次の意見交換会にかかる検討課題整理という事に移っていきたくと思ひます。その後にもまた総合的な意見交換をしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。紙ベースで準備をしておりますけれども、まずここも区分を分けております。議会活動に関する事、報酬政務活動費に関する事、その他で2枚目からは定数問題ということで分けております。協議をいただきたいのは委員会での回答案についてであります。ここも最初事務局が準備していただきました検討課題整理を少し要約をしております。質問確認事項の欄では「各議員が執行部の提案に対し突っ込みが足りないと感じる」「議論し合意を満たすという基本的なことが機能していない」「合意を得るための討議をもっと行うべきと考える」「議員は役目を果たしているのか。執行部の提案等に対し議員の発言がないのは寂しい」という事に関しまして、「より良い政策を実現するために、委員会でのフリートーク式による質問や討議の充実のほか、本会議でも質疑回数削減による質疑の充実や議員間で討議ができるよう会議規則の改正を行い、議案審議の充実に努めています。ただし、本会議で議員間討議を行われた実績はありません」というふうにあ案をつくりましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長　次にですが「普段から各議員が町民との話をするのが大切と思う」「町民が議会に来たくなるような仕組みを検討いただきたい」「本会議後や委員会後に傍聴者に意見を聞くのも良いのでは」「『議員と町民が議場で議論する「一般会議」と言われる会議を持つのはどうか』という事に対してでありますけれども、「議会での議論が深まり、より良い政策になるよう意識を高めるとともに、傍聴者の発言を許可することも含めて今後研究していきます」「『一般会議』については今後研究しますが、特定の問題課題について町民との意見交換会等についても取り組みを進めます」「議会のテレビ中継をさらに見やすく改良するよう検討します」というふうにしております。ここに書きましたのは傍聴者の発言の許可について触れております。今後研

究をしていきますという書き方をしております。それから一般会議については今後研究しますという事にしておりますけれども、この一般会議の捉え方でありまして、全国的な議会の流れの中で一般会議という位置付けをされた議会もあります。例えば鳥取県内でいきますと大山町も一般会議という言葉は使っておりますが、その中身は本町が行っております住民との意見交換会という内容であります。ですので一般会議という言葉を使うかどうかの表現よりも、実態としては日南町議会においても一般会議と呼ばれる内容の町民との意見交換会は実施できる体制になっておるといふふうに理解をすべきかなと思います。そうすると文言の書き方が少し変わってくるんですけども。例えば北海道栗山町の議会基本条例の中で一般会議という位置付けがされておまして、そこもそうなんですけれども町内の団体から申し入れがあった時に、議員とその団体とが意見交換をするというのが一般会議の位置付けであります。市議会では名取市とか全国あちらこちらに結構ありますけれども、一般会議といえば議会と各種団体が意見交換をする場だといふふうにとらえるべきかなと思っております。皆さんの意見を聞かせていただきたいと思います。近藤委員。

○近藤委員 傍聴者の発言を許可することを今後研究してありますけれども、要するに本会議や委員会終了後に傍聴者と一般会議的なものをやったら、本会議とか委員会で傍聴者の発言を許可することを公の場ですといふのはなんかちょっとおかしいような気がするわけなんですけど。だからこの質問の項目で委員会後や本会議後に傍聴者と意見交換会をもったらといふのには違和感を感じないわけで。それを一般会議といふような形で括るような形にできないものだろうかと思いましたが。

○坪倉委員長 他に意見ありませんか。恵比奈委員。

○恵比奈委員 今近藤委員言われたんですけれども、本会議終了後に意見交換をしたとしても、もう議決した後ですよ。このことを議決するに当たって傍聴者の意見を参考としてその場で聞くという意味において、傍聴者の発言が多分許可されるんだと思います。先進的なところもありますので、その辺を研究していきたいと思いますが、その方がいいと思います。

○坪倉委員長 すみません。一般会議の部分と傍聴者の発言の部分を少し分けて議論をしていただきたいと思いますが、今発言があったのは委員会や本会議における傍聴者からの発言を認めるかどうかという事でありまして、その辺について意見を言っていたらと思います。全国的に市議会を含めて30数の議会しかまだありません。

傍聴者からの発言を許可をしておる議会というのは。議会基本条例やそれから会議規則等で明文化された規定に基づく発言を認め、さらにこの言葉も議事録に記録しておる議会というのは名取市議会だけであります。それから条例や規則に明文化されておるけども、議事録には傍聴者の発言を記録していないのが名古屋市議会であります。それから議長や委員長の裁量によって発言を認め、議事録に記録した議会というのが市議会で6議会、町村議会では広島県の坂町始め3議会です。議長または委員長の裁量によって発言を認めるけども、議事録にはその発言を記録していない機会が14市議会、町村議会では6議会という27年7月の段階の調査ですけれどもそういう実態があります。先程恵比奈委員が発言されましたけれども、議決をする前に発言があれば意見を聞いて、それを議決なり政策に反映をさせていくというやり方が多いようであります。我々議員は最終的な表決権があつて議決権があるわけでありましたが、しかしその過程においていろんな意見を聞く、参考にするというのもあつてもいいのかなと思つています。意見は聞くけども最終的には我々の責任と権限によって表決をしていくという自覚があれば、そこは大きな問題にはならんのかなと思つておりますが、そのやり方等を傍聴者の発言を認めるにしても、事前にこの問題について発言をしたいと言う意思表示を開会前に求めるのかというような手法のやり方の問題もありますが、その辺について今後結論を出すわけではなくて研究をしていくことについてどうでしょうかということであります。久代委員。

○久代委員　研究していくことがいいと思つますし、それからやっぱり特に委員会では参考人をきっちり招致して、この問題について今度審議することについては皆さん関心のある方は希望者は参考人としても招致したいのでという事にして、やっぱり傍聴者が割とある時と少ない時とそれぞれの審議内容によつても違うわけけども、やっぱり住民が本当に参加できる意見表明ですよ。それはやっぱり参考人としての制度があるわけだから、それを大いに活用していくことも今後検討していく必要があるという意味で、もう少し掘り下げて議論していく必要があるかなと思つています。今の傍聴者の発言のことになると本会議と各委員会があるわけで、本会議の問題も含めてやっぱり議論しないと非常に議会運営上も大変、もうちょっと議論していかないとなかなか難しいじゃないかなと思つています。ただ住民参加の方法は今日も昼から森林組合との意見交換会もありますよね。その時々住民の方から要望のあることもあるし、最近意見交換会がなかなか住民の方からやって欲しいという意見がほ

とんどないわけだけども。議会の方からやっぱりその時々こういうテーマについて、関係者と意見交換をしたいという提案をしていくことなどを通じて、やっぱり住民の意見を反映していく手法は今の基本条例で一定確保されているのではないかなと思います。以上です。

○坪倉委員長　　そうしますと、基本的にその文章で表しておりますように、今後研究をしていくという事にしていきたいと思います。その前段として参考人制度、公聴会制度というようなことも文言も書き込んでいけたらなと思っております。それから一般会議については今後研究しますがという表現にしておりますが、ここ変えまして、一般会議については特定の課題について町民との意見交換会等を積極的に進めていきますという表現にしていきたいと思いますがよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　　次に「出勤日数を減らすことはできないのか」「働きながら町議会議員を務めるのは難しいのではないか」という意見をいただいておりますが、これに対しまして「地方自治法の改正にも表れているように地方自治における議会の役割は、重要度を増しています」「町民の付託に答えるためにも議会活動の充実が必要と考えますので、議会活動を縮小することはできないと考えます」というふうにしておりますが、いかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　　次、報酬・政務活動費について。「現在の議員報酬はいくらか」ということで「昨年4月に改訂を行い、月額221,000円です」という単刀直入に答えていきたいと思っております。「議員報酬額については、鳥取県西部地区町村特別職等報酬審議会の答申に基づいて決定しています」ということを書いてありますがよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　　「報酬は限られていても出費を抑えることもすべき。例えば葬儀での香典出費を議会内部で調整することなどできないのか」という事ではありますが「議員個々の活動や交際等についてはそれぞれで判断されるべきものであり、議会で調整することはできないものと考えます」というふうにしておりますがよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　　次「議員の魅力を感じられる議会でなければならない。そのためには生活ができるだけの報酬が必要だ。そうしなければ若い人が議員に出られない。す

なわち若者の声が届かないということになる」「報酬が上げられないのなら政務調査費を出すのも一案である」ということではありますが、「若い人の町政参画を促すために子育て世代の人が議員報酬で生活できるだけの報酬を実現することについては、広く町民の皆さんと対話しながら慎重に検討していきます」「議員報酬と政務活動費との性格が曖昧であることや混同が誤解を生む恐れもあり導入については慎重に考えています」という表現をいたしましたがいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 上の「慎重に検討していきます」と下の「慎重に考えてみます」というのは、なんか重さが違うような気がする。上は本当考えていきたいけどなかなか。政務活動費を導入することを慎重に考えていく必要があるのかなのかというのが疑問だけどね。

○坪倉委員長 久代委員。

○久代委員 全国的に政務活動費のことが問題になっている中でこういう意見も出て、議会だよりの議会広報にも書いただけども、やっぱり政務活動費は現在支給していないと。議員報酬との兼ね合いも確かにあるけども、やっぱりその時々に必要な政務活動については、議会で予算を要求してやっていくというのが私達の議会のスタイルですから。きっちりここは政務活動費については導入しない考えであるという現時点の到達点を、やっぱり皆さんの中から政務活動費を出すべきだという意見があればですけれども、現在そういう意見もないわけだから、むしろ上の段にある若い人のという文言で整理されているから、政務活動費は現在支給しない考えであるというまとめの方が私はいいと思いますけれども。

○坪倉委員長 古都副委員長。

○古都副委員長 そうしますとこの括りの中の下から2番目の政務活動費については適正にという質問があるわけですし、これを今の文の上段におけば理解しやすいんではないかと思いますが、どう思われますか。

○坪倉委員長 政務活動費は適正に使われているのかというところでは、現在政務活動費の支給はありませんと書いておりますので、上で政務調査費を出すのも一案であるという事に対しては、現在導入する考えはありませんということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 そういうふうにさせていただきます。その次です。「町長と一緒に

町政を担うために、職業議員というものを考えて、報酬を増やしてもいいのではないか」この町長と一緒に町政を担うという事と、職業議員という意味が若干いろんな捉え方があるのかなと思います、そういった中で次のような書き方をしております。

「地方自治は首長と議会の2元代表制を採用しており、今後も相互の権限が均衡するなかで住民意思が十分に行政に反映されることが大切だと思います」非常に抽象的な表現をしておりますが。この町長と一緒に町政を担うというのが、この発言の真意が2元代表制をしっかりと認識をされておっての発言なのか。例えば理事制のように議院内閣制のようにという事が一緒などというふうに理解をされておるのかという事、職業議員とはなんぞやということになるとなかなか表現が難しいと思っています。次の政務活動費については先程述べた通りであります「県内町村をはじめ、全国の多くの町村では政務活動費の支給はありません」というふうにしています。「町民は報酬を下げるとは言わない。議員自ら努力して頑張ってもらいたい」という意見に対して「町民の負託に応えるよう議員個々の自覚に基づいて努力します」としてありますがよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　その他であります「議員も後継者を作ってから辞めるくらいのことを考えないといけない」という意見がありました。なかなか表現が難しいところなんですけれども。「議員が職を退くときに後継者を候補者として指名することを排除することはありませんが、議員は町民各位の自由な意志と判断に基づいて立候補され、選挙によって選ばれるものと考えます」というふうにまとめましたがいかがでしょうか。

（「いい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　次「参院議員選挙が合区になり、県の代表を国会に送り出すこともできず、投票率も下がった」「議会で陳情を行っていると思うが、現在の状況についてどこまで進んでいるのか教えてほしい」という意見がありました。「9月議会で参議院選挙における合区の解消を求める意見書を議決しています」「国会で具体的な議論は始まっていません」というふうにしました。いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　次「議会に、もっと若い世代や女性が出てきて欲しいと感じる」ということで「議会及び議員の活動のあり方や選挙運動のあり方などについて、町民各

位の意識改革も必要であると思います」「主権者教育や男女共同参画意識の高揚も必要と考えます」とまとめましたが、いかがですか。

○久代委員 「各位」はいらんじゃない。

○坪倉委員長 「町民の意識改革も…」ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 次に「生活の基盤が崩れ、町民が色々な面で満たされていないと感じている今、議員になる意欲が湧かない実態があるので、やはり第一には生活の安定が求められている」という事でありまして、これは議員報酬のことではなくて日常生活が充実していないと議員になろうという意欲もわかないという趣旨でありましたので、次のように案を考えております。「議会として産業の振興や生活環境の整備などに努力します」「様々な困難や課題がある中にあっても全体の奉仕者として町政に参画する意識を持っていただきたいと思います」としましたが、よろしいですか。久代委員。

○久代委員 全体の奉仕者という文言は、主語は誰になるわけですか。

○坪倉委員長 全体の奉仕者とは議員を指してます。

○久代委員 ちょっとそれは分りにくい。住民の皆さんに「町政に参画する意識を持っていただきたいと思っています」みたいに読み取れる。これは議員がでしょ。町民の皆さんに対しては全体の奉仕者という表現は私は当たらんと思いますけどね。

○坪倉委員長 町民が全体の奉仕者という事ではなくて、町民に全体の奉仕者たる議員になるよう、議員として町政に参画していただくよう意識を持ってもらいたいという意味です。

○久代委員 ちょっとそれが分りにくい。この表現の仕方では。

○坪倉委員長 全体の奉仕者として町政に参画する意識を持っていただきたいということなんですが。基本的に趣旨としてよろしいでしょうか。そこの全体の奉仕者という部分について、もう少し分りやすく表現を考えます。次のページからは議員定数に関する意見や質問であります。意見を羅列しておりますけれども、前段では議員定数を現状維持か或いは増やすという意見を並べております。下の方は委員会の協議の内容、検討の内容等についての意見質問になっておりますけれども。基本的に意見交換会での意見としては、議員定数を減らすべきだという意見はありませんでした。そういった状況の中で前段で、現状維持を具体的に述べておられる発言について、下の

方ではこの委員会に対する進め方等についての意見がありましたので、並べ替えをしておりますので今後議論をしていきたいと思いますが、ここでしばらく休憩をしたいと思います。再開は10時30分といたします。

(休憩 10:10～10:30)

○坪倉委員長 ただいまから会議を再開いたします。これまでアンケートの結果や意見交換会の意見に対する整理等行ってきましたが、その意見交換会にかかる検討課題の整理表の2ページ目、3ページ目にかけては議員定数のことが主であります。議員定数を議論する中において、議員のあり方或いは議会のあり方、当然論点として議論すべきことであります。それらのことを考えますと、2ページ或いは3ページにある一つ一つの項目に答えることが、すなわち議員定数或いは議会のあり方等に直結する問題でありますので、一つ一つの項目については議論をしない方向で考えております。全体として議会のあり方、議員定数はどうあるべきかという議論を進めて参りたいと思います。ただし、3ページの下の方にあります4つの項目については、委員会のこれまでの検討の経過ですとか、国の基準はあるのかというような問いでありますので、この点については個別に答えていきたいと思っておりますが、それ以外のことはまさしく議会の基本に関わることでありますので、個別なところで議論しないで本委員会の目的の一つであります議会の活性化、そして議員定数のあり方について全体的な議論を進めて参りたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坪倉委員長 そうしますと意見交換会からアンケートを踏まえて、具体的な定数等の検討に入るといふこれまでの進め方をしてきておりますので、それを踏まえて今後具体的な議論に入っていきたいと思いますが、アンケート結果、町民の意見等を踏まえて発言を求めていきたいと思いますがどうでしょうか。山本委員。

○山本委員 委員長言われるのは、今ここですぐ定数についての議論をしましよということでありましょか。

○坪倉委員長 はい、そういう思いです。もう少し間をおいた方がよろしいですか。久代委員。

○久代委員 この資料をいただいたのが正式にはPDFでいただいているので、3日くらい前でしたかね。一応ざっと事前に目を通しました。ただし、会場で先程来ありましたけれども、意見交換会で出た意見とアンケートの数字ですよね、議員定数に関

する。もう少し年代別とかアンケートの回収率で年代別の回収率とかいろんな点をも
う少し掘り下げてみたいと思いますが、あえてこの場で定数問題について意見を表明
してという事であれば、私は従前から定数の問題については自治法改正以前の基準と
なる上限数が人口2,000人から5,000人未満の場合の町村については上限が14人とい
うふうに改正前の地方自治法では決められているわけです。その時点ですでに12人と
いうことで、平成19年に減員にしたということですから、私は現時点では現状維持が
いいじゃないかなと思っていますけれども。もう少し皆さん同僚委員もよくアンケー
ト調査の内容、或いは議会の意見交換会で出された意見をよくそれぞれ議員の皆さん
がやっぱり検討する一定の時間は必要じゃないかと。正式に出されたのは今日の特別
委員会で公開の議論が始まったわけですから。そのように私は思いますけどどうで
しょうか皆さん。

○坪倉委員長 近藤委員。

○近藤委員 久代委員と同じ考えですけど、このアンケートを参考に自分達は考え
ますという形でありまして、今までこの議会報告会などでは定数を減らす必要はない
という意見がほとんどというか、頭の中である程度自分の中では考えが決まっていた
わけですけど、こういった形で定数が多いという意見が半数以上ある現状を見た時に
困惑しておるのが実態であります。もうちょっと自分なりに精査しないとイケないし、
住民の方に説明不足で自分の考えとはかけ離れている、自分の意見の方を主張したい
という考えがまとまったらやはり現状維持でいきたいと思えますし、住民の方を大い
に取り入れた方がいいなと思ったら、削減もやぶさかではないという考えであります。

○坪倉委員長 他に意見ありませんか。荒木委員。

○荒木委員 先程近藤委員の方からお話がありましたけれども、今回のアンケート
調査を見て年代別とそれから構成比率というのを見ておりますけれども、足すと6割
の方が多いとおっしゃっているわけですね。意見交換会の場合はほとんど来ておられ
る方は現在の12人、もしくはもっと増やしてもいいというような意見が多かったよう
に思います。意見交換会というのはどちらかというと特定の方が大概来ておられます
ので、こうやって幅広いアンケートの中を見るともう少し考えさせていただきたいよ
うな気がいたします。他の皆さんの意見も聞きたいと思えますので、私はもう少し時
間が欲しいと思えます。

○坪倉委員長 もう少しアンケート結果を詳しく精査をしてみたいとか、もう少し

時間が欲しいという意見が多数のようでありますので、そういうことで進める必要があるのかなと思います。そうした時に2月末に発行予定されております意見交換会の資料を返す時に、2ページ3ページ部分について今後検討しますという一言で全てを返すということによろしいでしょうか。久代委員。

○久代委員　今後のスケジュールとして、遅くとも1年前には議員定数については現状維持の場合はあれですけれども、仮に削減するという事になれば議員提案定数条例の改正を伴うわけだけでも、それをいつにしていこうかという実態的なことの再度確認をしておきたいし、それで今回の意見交換会で出たものについての回答はアンケートの結果、意見交換会にアンケートの結果等を踏まえて、この基本問題特別委員会で結論を得ますという表現の仕方です。それでいいと思います。それで議会はいついつまでに結論を出すんだなというふうに住民の皆さんも受け取られると思いますので、それでいいと思いますけど。

○坪倉委員長　久代委員から結論を導く期限について意見があったんですが、私は前回の委員会、そしてさらに前の委員会で、今年の3月を目処に結論を出したいという発言をしてきております。そのことについて特に異論はなかったと思っておりますが、改めてそういう意見があるとすれば協議をするのはやぶさかではありませんが、いかがでありましょうか。これまで今期初当選された2人の議員はちょっと別なんですけども、それ以前から在職されている議員については前期議会でも相当な議論をし、また町民とも意見交換をされてきておいて、町民の意見・思いというのはかなりのところで把握をされているのかなと思っておりますし、今期になっても間もなく2年経過しようとする中で、町民との意見交換会や町民との関わりの中でいろんな意見を聞いておられると思っております。10月には特に町民の皆さんから定数問題について意見を聞きたいということで出かけておりますし、アンケートもしたという流れからするとアンケートの詳細な分析というのは各議員が必要なかもしれませんが、これまでの経過からすればそう長くおくべき問題ではないし、期間を長くする必要もないのかなと私は考えておりますが、私が申し上げてきました3月末という期限を皆さんどうとらえていただきますでしょうか。もう少し先がいいということなのか。山本委員。

○山本委員　皆さん時間が欲しいということがありましたので、次の委員会で結論を出すということにすれば3月には十分間に合います。そう思います。

○坪倉委員長　次の1回の委員会でいきなり結論ということになり得るかどうかというの皆さんの発言にもよりますけれども、3月末といたしましても3月議会中に結論を導くという事で、そういう方針で進めるという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　そういうことで確認をさせていただきます。そうしますと今後アンケート結果、それからコメント等について詳細に分析をしていただくこと、さらには町民と各議員が町民との関わりの中で意見を収集していただくなどして、議会定数についての議論を深めていただきたいということをお願いを申し上げまして、本日の委員会はこれをも以て終了したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○坪倉委員長　それでは以上で本日の委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委員長

副委員長